

# 「令和6年能登半島地震」により避難された皆様へ

石狩市では、令和6年能登半島地震の被災地から石狩市に避難されている皆様に、子育てや就学、医療保険など各種の支援を行っています。  
詳細については直接担当課にお問い合わせください。

## ○ 住まいの提供について

照明や暖房器具などを設置済みの市営住宅等の空き住戸に、無償で入居することができます。

【担当】 建築住宅課 Tel72-3144



## ○ 小・中学校への転入学と就学援助について

市に住民登録がない場合でも、石狩市立の小学校・中学校に転入学することができます。

世帯の状況に応じて、就学援助（学用品費・給食費・修学旅行費など）を受給することができます。

【担当】 学校教育課 Tel72-3171



## ○ 幼稚園・保育園の入園支援について

市に住民登録がない場合でも、一時的な幼稚園・保育園の利用が可能です。  
保育料については、原則無料です。

【担当】 子ども家庭課 Tel72-3197

## ○ 放課後児童クラブの入会について

市に住民登録がない場合でも、市内の放課後児童クラブ（小学生が対象）の入会については、可能な範囲でお受けします。

利用料については、減免される場合があります。

【担当】子ども政策課 [TEL72-3192](tel:72-3192)



## ○ 国民健康保険に加入された方へ

市に住民登録され、石狩市国民健康保険に加入された世帯の方の保険税の納付についてご相談を受けることができます。

【担当】国民健康保険課 [TEL72-3123](tel:72-3123)



## ○ 介護保険サービスについて

被保険者証を持たずに避難してきた方でも、申請することで介護サービスを受けることができます。

介護保険料や介護サービス利用料の支払いについては、ご相談を受けることができます。

【担当】高齢者支援課 [TEL72-6121](tel:72-6121)

## ○ 障がいのある方への自立支援給付サービスについて

障がい福祉サービス受給者証を持たずに避難してきた方でも、申請することで、障がい福祉サービスや自立支援医療などが受けられます。

利用者負担金は、減免される場合があります。

【担当】障がい福祉課 [TEL72-3194](tel:72-3194)

## ○ 予防接種について

お子さんの定期予防接種や新型コロナワクチンの接種を受けることができます。

【担当】子ども政策課 TEL72-3631

【担当】健康課 TEL72-6124

## ○ 妊婦健診・乳幼児健診等のサービスについて

被災された妊婦さんやお子さんは、各種母子保健サービス（妊婦健診費用の一部助成、乳幼児健診、母子健康手帳の交付等）を受けることができます。

【担当】子ども政策課 TEL72-3631

## ○ 水道料金・下水道等使用料について

本市に居住することとなり、新たに給水契約を結ぶ場合は、申請することで減免される場合があります。

【担当】水道営業課 TEL72-3133

## ○ 市指定ごみ袋の無償交付について

被災された世帯に対し、市指定ごみ袋（30ℓ×10枚／月）を無償交付致します。

【担当】ごみ・リサイクル課 TEL72-3126

## ☆ 支援期間は令和7年3月末までです。

また、上記以外のご相談は、下記の担当までご連絡ください。

【担当】危機対策課 TEL72-3190